

学校便り 11月



富山県立しらとり支援学校

教頭 原 伊津子

先日、小学部の廊下を歩いていますと、子供たちの生き生きと学ぶ様子が見られました。小学部6年生では、キャリア教育の一環として「身近な仕事をやってみよう」という生活単元学習を行っています。今年は「ジョブキッズしらとり」と題し、七つの仕事を準備し活動しています。その日は4教室で、パティシエ、医師、テレビ局で働く人、飼育員とそれぞれの仕事体験を行っていました。パティシエは、真っ白なエプロンとコック帽を身に付け、本物のパティシエさながらにデコレーションケーキ（粘土等なので食べられません）を作っていました。彩りを考えながらスポンジケーキの上に置く果物（模型等）を選んであっちへ置いたりこっちへ置いたりしている児童、ホイップクリーム（粘土）をどこにどう絞り出せば素敵になるかなと考える児童、垂れないように注意深く絞りだしている児童、どの児童も目をきらきらと輝かせながら作っていました。その他の仕事も同様に子供たちのやってみたいという気持ちを引き出し、模擬体験を通して身だしなみを整える、時間を守って行動する、体力を付けるなどの大切さに気付いたり、振り返りの中で同級生や教師からの評価を受けて自分の良さを知ったりと、子供たちにとっては実りの多い学習だと感じました。

私の子供の頃には、固定電話しかありませんでしたが、コンピュータが開発され、携帯電話、スマートフォン、インターネットと新しい機器や環境がどんどん開発されていく現在。そんな時代に生きる子供たちが、生涯にわたって学び続けることができるよう、新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、本校の教員も努力しています。今年、コロナ禍で校外学習が中止となり、実際に見て学ぶことはできなかったのですが、そんな中でも子供たちの心を動かし、意欲的に活動できる授業を行いたいと知恵を絞り、創意工夫を続けています。

これから、インフルエンザの流行の時期を迎えます。新型コロナウイルスの予防はインフルエンザの予防にもなります。今後も、3密を回避し、「うつらない」「うつさない」「ひろげない」よう努力していきたいと思います。保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



== 11月 行事予定 ==

11月 2日 (月)	マナーアップデー 小・中学部就学相談 (～6日) 体重測定 (小)	11月19日 (木)	高等部入学者選抜のための教育相談 (～12月11日) 精神科相談会 (希望者)
11月 3日 (火)	文化の日	11月23日 (月)	勤労感謝の日
11月 9日 (月)	第2回就業体験 (高) (～20日) ※就業体験中、高等部の 部活動はありません。 介護等体験 (小) (～10日)	11月24日 (火)	学習参観 (小1・2・3、高) リサイクルバザー (洗) 寄宿舎見学、寄宿舎保護者会
11月11日 (水)	ザ・進路 (洗) 耳鼻科検診 (中・高)	11月25日 (水)	学習参観 (小4・5・6、中) リサイクルバザー (洗) 介護等体験 (中) (～26日) 寄宿舎見学
11月13日 (金)	洗心会役員会	11月26日 (木)	整形外科検診 (小4～6)



事務部からのお知らせ

○学校徴収金 11月分の学校徴収金口座振替日は、11月10日(火)です。
前日までに口座の残額を確認してください。



学校アクションプランの取組について (中間まとめ)

アクションプラン1 <感染症予防として正しい手洗いの仕方の習得と習慣化の推進>

9月より学級の児童生徒の実態に合わせ、手洗いの必要性や正しい手洗いの方法を学ぶ授業を行いました。手に付いたスタンプが消えるまでこするように促したり、手洗いチェッカーで洗い残しを確認したりして汚れを落とすための具体的な手の洗い方を指導しています。10月の第2週には「手洗いチャレンジ週間」を設定し、登下校の前後、給食、排せつや運動後等に担任と決めた個人目標を達成できるように全校で取り組みました。今後も手洗いのスキルアップの向上を目指すとともに、手洗いの習慣化に取り組んでいきます。

アクションプラン2 <児童生徒が主体的に進路選択できるようにするための進路支援の充実>

児童生徒や保護者が、卒業後の生活や障害福祉サービス事業所の具体的な情報を知ること、主体的に進路選択ができるように、事業所の情報をまとめたガイドブックを作成しています。12月には事業所の担当者と直接話す機会として合同説明会を開催します。また、教職員向けの進路学習会を11月と12月に行い、相談支援専門員から具体的な事例をもとに進路支援について学ぶ予定です。

アクションプラン3 <教員のICT活用能力向上2>

今年度は新しく導入されたiPad等の機器を生かしたICT機器の活用ができるように、8月にiPadを国語の授業で利用した事例紹介や、児童生徒が協力して活用ができるアプリについての研修会を行いました。また、12月に県外から講師を招いてICT機器の活用についての研修会を計画しています。児童生徒のICT機器の利用の促進や教員の指導力の向上を図りたいと考えています。



学校への緊急連絡について

8月の学校便りでお知らせしましたが、すべての県立学校において、夜間や休日における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた電話対応システムが配備されています。

本校においては、平日の午後5時30分以降や休日の緊急連絡は、学校用携帯電話
(080-9645-2180) をお願いします。

記名をお願いします!

マスクやハンカチの替えを持たせていただくなど、日頃より、感染防止対策へのご協力ありがとうございます。

最近、手作りマスクやハンカチの落とし物が多くなっています。

今一度、記名の確認をよろしくお願いいたします。

